

第1回 宇部市行革検討委員会

ふれあいセンターの学校敷地への移設

令和2年8月 市民活動課

◎ふれあいセンターについて

設置状況	市内24の小学校区に設置 (※内4センターは市民センター、2センターは隣保館を兼ねた施設)
目的	市民の福祉の増進、地域住民の健全育成、生涯学習の推進
利用	開館日：年末年始（12/29～1/3）を除く日 開館時間：9：00～22：00
課題	施設の老朽化、利用率の向上

◎各ふれあいセンターの概要

センター	建築年	耐震性	利用率
船 木	1974	○	12.9%
岬	1974	×	5.5%
上宇部	1974	○	9.7%
見 初	1975	×	10.6%
原	1975	○	15.9%
新 川	1976	×	13.7%
琴 芝	1977	×	9.6%
西岐波	1978	○	14.9%
恩 田	1979	×	14.4%
鵜の島	1979	×	14.2%
東岐波	1979	○	17.9%
厚 南	1980	×	13.9%
小羽山	1981	×	10.1%

センター	建築年	耐震性	利用率
厚 東	1982	○	13.5%
二俣瀬	1984	○	5.1%
常 盤	1985	○	11.6%
小 野	1986	○	5.6%
川 上	1991	○	8.3%
藤 山	1995	○	17.4%
吉 部	1998	○	5.6%
西宇部	1998	○	11.4%
黒 石	1998	○	16.8%
万 倉	2000	○	10.3%
神 原	2000	○	21.1%
※建築年1982年以降は新耐震基準 ※利用率は令和元年度の値。全体で12.1%。 ※岬は学校体育館・学童施設との複合化実施			

◎ふれあいセンターの役割

「地域運営・活動の拠点」

地域のコーディネート役

「地域や行政の情報が集まる場所」

地域と行政のつなぎ役

「生涯学習の推進」

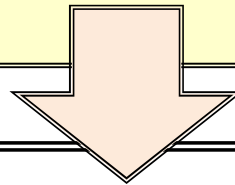
「人が集まる場所」

憩いの場

「地域の防災拠点」

「身近な市役所」

行政サービス提供の最前線



持続可能な地域づくりに向けて、

地域コミュニティの核としての機能を充実

※小中学校施設整備指針において、留意すべきこと、充実を図るべきことの
一つとして、「地域との連携、協働の促進」が示されている。

◎機能移転のメリット

学校と地域が身近になる

- ・地域(利用者)と学校(児童生徒)の交流機会の促進
- ・人づくり 地域に愛着を持つ人材の育成
- ・持続可能な地域づくりの基盤づくり
- ・子育て世代との交流促進
- ・利用者による生涯学習機会の提供
- ・学校行事、地域行事での施設の相互利用
- ・地域の防災・避難拠点の強化

地域が学校を支える

- ・利用者による見守りの強化
- ・放課後の子どもの居場所確保
- ・学童保育への移動時の安全確保
- ・地域による学校の環境整備・施設管理等への協力

◎機能移転の課題

- ・利用者、訪問者等に対する防犯対策
- ・夜間、休日への対応
- ・学校行事と地域行事、各種教室等との日程等調整